

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	相模原看護専門学校
設置者名	公益財団法人相模原市健康福祉財団

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)として、授業・演習科目は「学習ガイダンス」、臨地実習は「臨地実習要綱」を作成。</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成過程 領域担当が案を作成後、担当教員に確認、教員会議にて検討・承認。</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 作成は1月～3月に行い、入学時に「学習ガイダンス」、「臨地実習要綱」を配布。入学時のオリエンテーションや各科目の開始時に説明を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	電話等で予約後、本校にて開示。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各科目別に試験やレポートによる適切な方法により、成績評価の方法・基準を規定した単位認定規程により学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与えている。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価において、単位認定規程により客観的な指標を設定している。成績分布状況の把握も行っている。単位認定規程は「学生必携」に記載、全学生に配布、入学時のオリエンテーションの際に説明を行っている。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>電話等で予約後、単位認定規程を本校にて開示。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則第24条において卒業の認定基準を定めている。学則等を盛り込んだ「学生必携」を全学生に配布し、入学時のオリエンテーションの際に説明を行っている。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>電話等で予約後、学則を本校にて開示。</p>